

令和2年度第1回 鶴岡市学校給食センター運営委員会

日時：令和2年7月30日（水）午後3時～

場所：学校給食センター会議室

1. 開会 （所長補佐）

2. あいさつ （布川教育長）

3. 委員長、副委員長の選出

委員長・・・木曾俊治 委員（朝暘第五小学校PTA会長）

副委員長・・・奥田満哉 委員（大泉小学校長）

4. 報告 （議長 奥田副委員長）

報告第1号：令和元年度鶴岡市学校給食センター運営状況について（資料により説明）

議長：ただいま、事務局より、報告第1号の説明がありました但何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

委員：前任校で異物混入がありました。異物の内容によっては給食を止めるわけですが、それを再開させる判断がなかなか難しいと思う。今マニュアルが手元にないので前年の記憶で定かではありませんが、「給食を再開する」、「食べさせていい」、「食べさせてはいけない」という判断自体が学校長、または給食センターの所長さんにあり、再開の判断に非常に苦慮しました。給食を食べる前に止めた場合、給食を食べないで5時間目、6時間目の授業をどうするのかなど判断が非常に難しい。また、同じセンターの給食を食べている他の学校へ異物混入の情報が伝わっていなかったということもありました。この点を踏まえ、マニュアルの見直しが5ページに記載されているようですので、どのような見直しが進められているのか、わかる範囲で構いませんのでお答え願います。

所長：調理中、配缶中においても異物混入がないよう気を付けて作業を進めております。給食センターを出る前に私が検食をし、コンテナが出るというシステムで提供しておりますが、33校、8000人分の給食を提供していますので均等に何か混入することは考えにくいので、異物の種類により対応は別になりますが、危険でない異物や虫などが1つ確認されただけで全校に連絡とまではしておりませんので、そのあたりも含めまして見直しが必要な部分は検討していきたいと思ひます。

委員：混入が見つかった後の再開の判断についてお聞かせ願います。

所長：全校に限なく異物が入るということは考えにくいですが、異物が特定できない場合は再開が出来ませんので、天災地変などで学校が休みになった場合と同様に給食費を頂かないようにすることが出来ないものかと考えております。このことも含めまして、中止再開の判断基準が分かりやすくなるよう今後検討させていただきたいと思っております。

委員：異物混入があった場合、再開中止の判断がつくまで、子供たちを待たせてしまうので、リアルタイムの1分が長いです。異物を特定するため所長から学校に来ていただいても判断できない場合もあると思っておりますので、マニュアルの見直しでこの点についてもご検討をお願いします。

所長：検討させていただきます。

委員：異物混入の件について一つお願いがあります。昨年12月中に続けて給食の中に異物が発見されたという報告を私共の保健所にもいただいております、そのたびに立入り検査もさせていただいております。昨年12月にあった事例では、私共への連絡が遅れ、先に報道機関に出てしまいました。ただいまマニュアルの話があり、連絡をどの順番でするのかということもマニュアルの中で策定をしたいと思いますけれども、我々の方には是非とも早く連絡を頂いて、原因究明なりのお手伝いをさせて頂きたいと思っております。

所長：承知いたしました。

委員：献立作成会議について、子供たちの「おいしい」「おいしくない」を聞いて決めているのか、「おいしい献立ランキング」みたいなものがあるのか、それで決めているのか、献立の作成方法について詳しい内容を聞きたい。

所長：ただいま話がありました、「おいしい献立ランキング」というものについては私共に伝わって来てはおりません。子供たちの要望については、給食主任の先生方から情報を得ながら献立を作成しているところです。人気があるからそればかりという訳ではなく、当然栄養バランスもありますし、郷土食も含めいろいろな食体験をさせたいということで献立を作成しています。子供たちが嫌いだから出さない、好きだから出すということも若干は考慮いたしますが、年間を通して、子供たちの栄養バランスを一番に考え決めているところですので、ご理解をお願いします。

委員：3番の安全衛生と事故防止ということについてですが、今現在のコロナ対策として、毎日の検温とか県外への移動はここまでで、関東圏には行けないとか、感染者がこのぐらい出たらだめだよというようなマニュアルはあるのでしょうか。あとは実際どのような

な対策をされているのでしょうか。

所長：職員のコロナ感染症対策では、職員課で対応方針を決めております。センター職員の日々の検温については自宅で行い、衛生点検表により体調を毎日チェックしております。これにより調理業務が出来ているということになりますし、万が一この中で発生した場合については、保健所からの指示により閉鎖ということになるかと思えます。そうならないように三密を避けるなどの新しい生活様式を取り入れているところです。

議長：他に、質問・ご意見がないようですので、報告第2号の説明をお願いします。

報告第2号：令和2年度学校給食センターの運営方針について（資料により説明）

議長：給食センターの皆様には、本当に、日々子供たちの希望献立や地域の特産、伝統食等を取り入れて工夫を下さっていることに本当に感謝申し上げます。子供たちも給食大好きです。朝から献立を見て待ち望んでいる状態です。これからも色々なものにチャレンジして頂きたいと思えます。また、給食センターは本当に老朽化していて、修繕関係を見ると毎年のように修繕されていて、本当に苦慮されているのが分かります。そんな中でも、子供たちの衛生面や栄養面に心を砕いて、安全安心な給食を作って下さっていることに、感謝申し上げます。これからも、よろしくお願い申し上げます。

教育長：給食が大好きだった者として一言。せっかくの東京オリンピックですので、開催されるか、されないかは分からないにしても、オリンピック記念献立がホストタウンとしてあっても良いのではないかと思います。食文化創造都市として地場産の物だけではなく、海外の食材やメニューを紹介するという意味でも良いのではないかと考えていたところです。是非チャレンジして頂ければうれしいと思えます。

議長：教育長からユニークな意見がありました。子供たちも喜んで食べるのではないかと思います。

議長：他に質問等がないようですので、4の報告について終わりたいと思えます。

5. その他

なし

(閉 会)